
御蔵島村
まち・ひと・しごと創生総合戦略
計 画 書

平成 28 年 3 月

御 蔵 島 村

< 目 次 >

第1章 御蔵島村総合戦略の策定にあたって

1 趣旨	1
2 位置づけ	1
3 対象期間	1
4 総合戦略の実行にむけて	1

第2章 基本的な考え方

1 総合戦略で目指す村の姿	3
2 目指すべき将来像	4
3 目指すべき人口ビジョン	4

第3章 講ずべき施策

基本目標1 村における安定した雇用を創出する	5
基本目標2 村への新しい人の流れをつくる	8
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	13

第4章 総合戦略の推進に向けて

1 計画の周知徹底	16
2 推進体制づくり	16

第1章 御蔵島村総合戦略の策定にあたって

1 趣旨

東京を中心とした首都圏への人口の一極集中や地方経済の衰退等による地方の活力の減退を背景に、国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び今後5カ年の目標や施策の基本的な方向や具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組む方針を示しました。

そこで、本村では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国の人口ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、村の「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた施策の具体化を進めるための指針として、「御蔵島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成したものです。

2 位置づけ

本村では、現在、「御蔵島村総合計画 基本構想・基本計画」が策定され、各種むらづくり施策を展開しています。これは、村にとって、総合的なむらづくりを進めるための最上位計画となりますが、本総合戦略は、その中で、特に、人口減少と地域の活性化を目指す取り組みの方向性と具体的な施策を示すとともに、計画の実行性を担保するため、目指すべき具体的な重要業績評価指標（KPI）を定めたものです。

従いまして、総合戦略は、村の総合計画の中の重点プロジェクトとして位置づけられるものです。

なお、本総合戦略の運用にあたっては、実施した各種施策の効果を検証し、必要に応じて改訂していくという一連のプロセス（PDCAサイクル）を実行していくこととしています。

3 対象期間

総合戦略の対象期間は、国の長期ビジョンにおける対象期間を踏まえ、2015年（平成27年）から2019年（平成31年）までの5年間とします。

4 総合戦略の実行にむけて

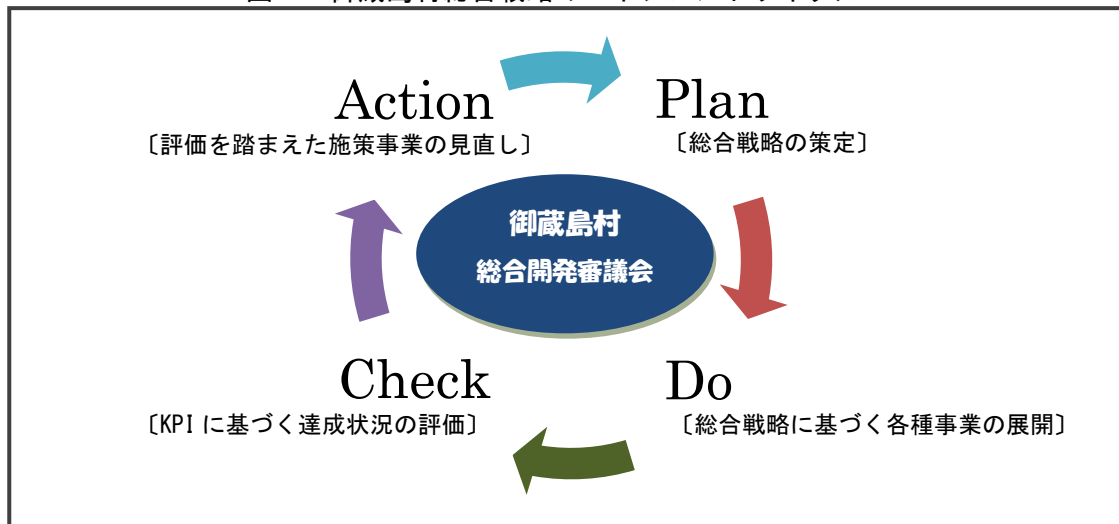
（1）重要業績評価指標（KPI）の設定について

総合戦略では、地域の実情に応じて計画期間（5年間）の間に実行する施策を盛り込み、その達成度合いを検証できるよう、客観的な指標としてを定め、実行の確実性を高めます。

(2) PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスに組み込み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことで、Plan-Doとして、総合戦略の策定-実施、Check-Actionとして、検証結果を踏まえた施策の見直し-総合戦略の改訂を行っていきます。

図1 御蔵島村総合戦略のマネジメントサイクル



第2章 基本的な考え方

1 総合戦略で目指す村の姿

本村では、総合戦略の策定と合わせて、村の将来人口を展望することを目的として、2060年（平成72年）を計画期間とする「御蔵島村まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定しています。

人口ビジョンでは、本村の目指すべき将来の方向性として、4つの基本目標と5つの戦略目標が示されています。

本総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンとの整合性を考慮することとし、人口ビジョンで示された基本目標と戦略目標を、総合戦略における基本目標及び戦略目標として設定することとします。

－ 本村の目指すべき将来の方向性（基本目標・戦略目標） －

基本目標1：村における安定した雇用を創出する
戦略目標1：観光業を基幹とした農林漁業の振興と6次産業化等の推進
Iターン・Uターン者及び若い世代の転入者の雇用の場を確保するとともに、村の伝統的な農林漁業の再活性化を図るため、観光業を基幹とした地場産業の6次産業化等を推進する。
基本目標2：村への新しい人の流れをつくる
戦略目標2-1：観光リピーターの増加及び滞在型観光戦略の推進
新規来訪者数とリピーター数の向上による観光入込者数の向上を目指し、来訪者が本村に滞在しなくなる魅力づくりと、エコツーリズムをはじめとした着地型観光の拡大による滞在型観光戦略を推進する。
戦略目標2-2：住宅政策等の推進
住宅政策をはじめ、来訪者及び転入者等が快適に暮らすことができる“おもてなし”のむらづくりを推進する。
基本目標3：若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる
戦略目標3：安心して産み、安全に伸び伸びと育む子育て環境の整備
結婚・出産を喚起するための経済的支援や子育て期の保育・医療サービスの充実・強化をはじめ、子育て世代が安心して出産し、また子どもたちを伸び伸びと育てることができる子育て環境を整備・推進する。
基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
戦略目標4：村民のための安心・安全な村づくりの推進
新たな転入者を含めた村民全員が、安心・安全に暮らすことができるため、消防・防災、地域情報化など、様々な分野において“魅力あるむらづくり”を推進する。

2 目指すべき将来像

「御蔵島村総合計画 基本構想・基本計画」では、村の目指すべき将来像として以下のとおり設定されています。

－村の目指すべき将来像－

みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島
～グリーン・愛ランド・御蔵島～

本総合戦略は、御蔵島村総合計画と目標を共有するものであるとともに、総合計画の中の重点プロジェクトとして位置づけられる性格のものであることから、本総合戦略における村の目指すべき将来像は、総合計画と同様に、「みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島 ～グリーン・愛ランド・御蔵島～」とします。

3 目指すべき人口ビジョン

本村の目指すべき人口目標は、人口ビジョンの中で、2040年（平成52年）で400人、2060年（平成72年）で500人とされています。

本総合戦略では、この人口目標を達成するために、今後5年間で実施する具体的な施策展開について定めるものとします。

【本村の目指すべき人口ビジョン】

2010年総人口	2040年総人口	2060年総人口
348人	400人	500人

第3章 講ずべき施策

基本目標1：村における安定した雇用を創出する

(1) 戦略目標1：観光業を基幹とした農林漁業の振興と6次産業化等の推進

Iターン・Uターン者及び若い世代の転入者の雇用の場を確保するとともに、村の伝統的な産業の再活性化を図るため、観光業を基幹とした農林漁業の6次産業化等を推進する。

(2) 戦略目標1を達成するための講ずべき施策の基本方針

□ 島生活・産業・交流の発展に不可欠かつ重要基盤である交通・情報基盤の整備・充実

1. 島外交通基盤の整備

本村と島外を結ぶ交通は、定期船による航路とヘリコプターによる航空路が開設されています。島外交通の確保は、住民の日常生活、産業振興にとって維持しなければならない重要基盤であることから、航空路については、新ヘリポートの建設や路線の拡充等、航路については、安定的な就航に向けた港湾整備、航路の拡充や見直しを含めた新しい可能性の探求を行います。

2. 島内交通基盤の整備

島内には、都道、村道、林道、農道の整備が進められていますが、更に、農林業の発展のための道路整備や、村民の生活の利便性と安全面に配慮した道づくりを進めていきます。

3. 情報基盤の整備

村内における大容量で安定した超高速ネットワーク基盤の整備や、携帯電話通話エリアの拡大等、村にとって必要なネットワーク基盤の整備について検討していきます。

□ 農林漁業の生産環境、生産体制等の整備・充実

1. 農業振興施策の推進

豊かな自然資源を有する一方で、平場が少なく農地等として活用出来る場が少ない島の農業環境の現状から、農地の確保は必須であり、遊休荒廃地の活用や新たな農耕地の開拓を進めるとともに、農作業の労力軽減や作業効率の向上のための環境整備事業を実施し、農業従事者の定着を目指します。

2. 林業振興施策の推進

本村における林業は、ツゲ・桑の生産が基盤となっていますが、生産量は年々減少傾向にあり、今後の林業振興に向けては、既存樹木の積極的な活用や林地保全、将来に向けた人工造林の推進、林業作業の効率化等を推進するとともに、木炭生産の事業化等の新たな林業資源の事業化に努めるものとします。

3. 漁業振興施策の推進

安定的な水揚げのための泊地を整備し、静穏度の向上を目指すとともに、漁船の大型化を進め、通年利用の実現を目指します。さらに、優良な魚種の放流等の漁業資源の育成を図ります。

<p>□ 農林漁業生産物の「地産地消」の推進と観光との連携体制等の整備・充実による6次産業化の確立</p> <p>1. 特産品の量産化、新技術の導入・開発と6次産業化 「御蔵島の源水」の加工・販売体制の強化、島の特産品であるアシタバ・ツゲなどの生産力強化と新商品化、へんご芋の焼酎等の開発などの推進、タカベを始めとした水産物の安定供給による地産地消の推進等、観光との連携により農林漁業の6次産業化を推進するものとします。</p> <p>2. 人材の育成 農林漁業の後継者、新規就業者の育成を図るものとします。</p>
--

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

<p>□ 島生活・産業・交流の発展に不可欠な重要基盤である交通・情報基盤の整備・充実</p> <p>1. 島外交通基盤の整備 ● 新ヘリポート整備 ● 港湾機能の充実：新型クレーン（60t）の導入、新型フォークリフト（6t）の導入</p> <p>2. 島内交通基盤の整備 ● 都道整備の要請：都道223号の拡幅整備要請 ● 村道整備：黒崎高尾線整備、赤沢線整備、森山が下線設置</p> <p>3. 情報基盤の整備 ● 電子自治体構築事業の実施：里地区での光ケーブルの敷設 ● 携帯電話通話エリアの拡大</p>
--

重要業績評価指標 (KPI)

指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
新ヘリポートの建設	既ヘリポート有り	新設1箇所(既ヘリポート隣接地)
新型クレーンの導入台数	小型クレーン1台	新型クレーン1台
新型フォークリフトの導入台数	小型フォークリフト1台	新型フォークリフト1台
林道の新規整備延長	—	整備延長250m(赤沢線)
携帯電話の使用可能エリア	里地区のみで使用可能	使用可能区域の拡大(南郷地区)

<p>□ 農林漁業の生産環境、生産体制等の整備・充実</p> <p>1. 農業振興施策の推進 ● 赤沢地区での農地提供の実施 ● 南郷地区就農事業の実施</p> <p>2. 林業振興施策の推進 ● 林業基盤の整備（黒崎高尾線整備、林業用モノレールの更新） ● ツゲ・桑の既存樹木の活用及び増殖事業（植樹）の実施 ● 木炭生産の事業化の検討</p> <p>3. 漁業振興施策の推進 ● 優良な魚種の種苗放流事業の実施</p>

重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
赤沢地区農業従事者数	8人	10人
農林漁業新規就業者数	—	5人
林業用モノレール更新延長	—	500m
□ 農林漁業生産物の「地産地消」の推進と観光との連携体制等の整備・充実による6次産業化の確立		
1. 特産品の量産化、新技術の導入・開発と6次産業化		
● 農産物特産品開発事業の実施 (へんご芋の増産・焼酎づくり、アシタバ粉末化、その他農産物の特産品・販路開発)		
● 産業センターでの特産品開発、販路開発等の検討		
● 新規開発特産物のネット販売、地産地消等による販路整備支援事業の実施		
2. 人材の育成		
● 人材育成支援事業の実施		
重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
特産品の試作数	—	1品目以上
農林漁業新規就業者数（再掲）	—	5人（再掲）
新規ネット販売品目数	—	1品目以上

基本目標2：村への新しい人の流れをつくる

(1) 戦略目標2-1：観光リピーターの増加及び滞在型観光戦略の推進

新規来訪者数とリピーター数の向上による観光入り込み者数の向上を目指し、来訪者が御蔵島村に滞在したくなる魅力づくりとエコツーリズムをはじめとした着地型観光戦略を推進します。

(2) 戦略目標2-1を達成するための講ずべき施策の基本方針

□ 観光戦略の構築

1. 類まれなる自然環境の活用等による観光資源の発掘と観光振興の推進

類まれな貴重な自然資源の保護と活用のバランスを取りつつ、来訪者に海・山両方の観光を楽しんでもらうため「御蔵島エコツーリズム」に則り、新たな観光資源を発掘し、本村ならではの観光の振興を図ります。

2. 多様な観光戦略の推進

観光客に対する観光情報の提供や受け入れ体制の整備、現有施設の有効かつ柔軟な活用、海・山両方の観光資源を活用した観光メニューや施設の整備、荒天時のイベントや集会の開催等、多角的な施策の実施を進めます。

□ 島外との交流の促進

1. 子ども達の相互交流等の実施

子ども達が相互の交流の場を持つことで、未知の異文化にふれ、物の見方、考え方の幅を広げるとともに、島外の人達が子ども達との交流を通じて、御蔵島に興味を持つ機会を提供します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

□ 観光戦略の構築

1. 類まれなる自然環境の活用等による観光資源の発掘と観光振興の推進

- 島の自然探勝ツーリズムコースの充実と観光案内ガイドの養成
- ありのままの自然を楽しむことの出来る遊歩道、展望施設等の整備
- 公園整備（えびね公園施設改修）
- 観光案内ガイドなしで立ち入ることのできる場所への案内板等設置事業の実施

2. 多様な観光戦略の推進

- 観光誘致のための観光資源や村の魅力の発掘とその情報発信事業の実施
- 里地区ふれあい広場整備（足湯の設置検討、ひろばの改修等）
- 宿泊施設の改修（御蔵荘、里地区ふれあい広場内バンガローの建替え等）
- 南郷地区での空き家、廃屋の有効活用
- 荒天時の御蔵荘、観光資料館の有効活用
- 海での遊泳可能場所の検討

重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
観光入り込み客数	7,223/年	7,500人/年
宿泊客数	13,600/年	14,100人/年
宿泊施設収容人数	233人/日	230人/日
新規定住者数	—	4人
□ 島外との交流の促進		
1. 子ども達の相互交流等の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● 都内の子ども達の体験学習ツアーの実施 ● 島外地域（都内、雪国等）との体験交流の実施 		
重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
都内の子ども達の体験学習参加人数	—	5人/年
体験交流の受入れ回数	—	1回/年

（4）戦略目標2-2：住宅政策等の推進

住宅政策をはじめ、来訪者及び転入者等が快適に暮らすことができる“おもてなし”の村づくりを推進する。

（5）戦略目標2-2を達成するための講ずべき施策の基本方針

□ 既存住宅等の活用
1. 里地区での住宅増加策の実施 里地区は、急峻で狭小な傾斜地上に形成されていることから、新たな宅地造成等による住宅地の確保が難しい状況にあり、土地の効率的利用の促進、村有地の分譲・村営住宅の建設、老朽家屋の修繕等、住宅の有効活用の促進を図ります。
□ 新集落の開発推進
1. 南郷地区の再開発 里地区での住宅供給の困難さと将来の人口増加を考慮し、農林業施策及び観光産業等と連携した新集落の開発検討を進めます。
□ 定住促進策の推進
1. 定住促進支援策の実施 U・Iターン居住者等が住宅地を取得できるよう、住宅等用地を確保・提供します。
2. 高校進学生の家族の転出防止策の実施 子どもの高校進学に併せた世帯転出防止策として、親が安心して子供を進学させられる体制づくりの在り方を検討します。

(6) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

<input type="checkbox"/> 既存住宅等の活用		
1. 里地区での住宅増加策の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● 村有地の分譲・村営住宅の建設 (森山が下地区住宅地整備事業、道路 (森山が下線) 整備事業、西川地区住宅地整備及び住宅建設事業の実施) ● 村営住宅の改修 (中層化) ● 老朽家屋の修繕の促進 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
村営住宅の建設戸数	—	8戸
<input type="checkbox"/> 新集落の開発推進		
1. 南郷地区の再開発		
<ul style="list-style-type: none"> ● 南郷地区新集落形成計画の策定 ● 南郷地区就農事業の実施 (農業用水の確保、電力等ライフラインの整備等) ● 南郷地区での空き家、廃屋等の有効活用 (再掲) 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
農林漁業新規就業者数 (再掲)	—	5人/年 (再掲)
農業用井戸の確保数	—	1井
<input type="checkbox"/> 定住促進策の推進		
1. 定住促進支援策の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● 定住促進のための住宅等用地の確保 		
2. 高校進学生の家族の転出防止策の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ● 都内での島出身高校生の受入れ体制の検討 (寮・寄宿舎の提供、下宿斡旋等) ● 島しょ町村一部事務組合の学生会館斡旋業務等の既存制度の積極的かつ広範な活用PRの実施と、紹介及び相談体制の検討 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
住宅用地等確保面積	—	10.5ha

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 戦略目標3：安心して産み、安全に伸び伸びと育む子育て環境の整備

結婚・出産を喚起するための経済的支援や子育て期の保育・医療サービスの充実・強化をはじめ、子育て世代が安心して出産し、また子供たちを伸び伸びと育てることができる子育て環境を整備・充実する。

(2) 戦略目標3を達成するための講ずべき施策の基本方針

□ 結婚・出産支援の充実

1. 結婚・出産を喚起するための支援の充実

本村の若者が結婚し、本村で生活しつつ自分達が望む家族構成を実現するため、結婚・出産に関する不安を解消し、また、安心・安全に出産できる環境整備の充実を図ります。

□ 子育て環境整備・支援の充実

1. 保育・教育環境の整備と支援の充実

子供たちが幼児期から義務教育を終了するまでの期間の保育・教育環境の整備と支援の充実を図るとともに、子供たちが伸び伸びと健やかに成長するための支援を拡充します。

2. 子育てと仕事の両立支援

子育て中の家庭の保育ニーズ、就労ニーズに対応するため、子育てと仕事を両立する環境整備と支援を実施します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

□ 結婚・出産支援の充実

1. 結婚・出産を喚起するための支援の充実

- 結婚に関する経済的支援の実施（結婚祝い金の支給）
- 島外出産に関する経済的支援の実施（出産祝い金の支給）
- 妊娠・出産に関わる包括的な支援、妊婦・乳用児検診及び保健指導や相談、離乳食やフォロー相談、保護者のリフレッシュや育児相談等の体制の充実

重要業績評価指標（KPI）

指標項目	現況(H27)	評価指標(H31)
結婚祝い金支給者数	—	1人/年
出産祝い金支給者数	—	3人/年
妊婦相談、幼児の育児相談数	—	各10人・回/年

□ 子育て環境整備・支援の充実

1. 保育・教育環境の整備と支援の充実

- 体験学習・社会学習の実施、世代間交流等の教育カリキュラムでのシルバー人材の活用
- 奨学金制度の見直し検討

2. 子育てと仕事の両立支援

- 児童・青少年の放課後対策のための子ども達の遊び・集いの場の運営

重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
奨学金活用者数	—	5人

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

(1) 戦略目標4：村民のための安心・安全なむらづくりの推進

新たな転入者を含めた村民全員が、安心・安全に暮らすことができるため、消防・防災、地域情報化など、様々な分野において“魅力あるむらづくり”を推進する。

(2) 戦略目標4を達成するための講ずべき施策の基本方針

□ 衛生環境の維持・保全と保健・医療環境の整備・充実

1. 衛生環境の維持・保全

日常生活を支える水道、清掃、し尿等の生活基盤施設の整備・充実により、村民の生活環境の維持・保全を図ります。

2. 保健・医療環境の整備・充実

村民の健康維持・増進、医療環境の向上に向けた体制整備の充実化を図ります。

□ 様々な福祉環境が整い、生活し易く生きがいの持てる環境整備の推進

1. 高齢者・障害者福祉の充実

高齢化の進展に備え、高齢者が生き生きと安心して暮らせる環境づくりや、障害を持った方が仕事や地域活動等への参加を通じて、生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを行う福祉施策の充実を図ります。

2. 福祉活動の充実

高齢化社会の到来に備えた社会福祉協議会の機能充実に取り組むとともに、介護従事者の育成・定着化に取り組めます。

□ 島の防災力の向上

1. 防災力の向上

あらゆる災害を想定し、危険区域の総点検、防災組織の活性化、防災情報の伝達手段の整備等、更なる防災力の向上を目指します。

□ 健全な心身が育まれる様々な教育環境の充実

1. 社会教育の充実

村民一人一人が豊かな人間性をもち、かつ、健全な心身が育めるような校外教育及び生涯学習を行うための環境整備と組織形成、さらには、場の提供の推進を図ります。

□ 自然との共生を目指した豊かな生活環境の充実、エコライフスタイルの実現への取り組み推進

1. 自然保護施策の充実

オオミズナギドリ、バンドウイルカ、ミクラミヤマクワガタ等の動物、ニオイエビネラン、日本有数の巨樹の生育する常緑照葉樹林などの植物に対して、引き続き、積極的な自然保護を推進します。

2. 環境保全施策の充実

島の豊かな自然との共生を目指して、島民がそのライフスタイルや行動によって貢献できる省エネ、エコによる自然環境への寄与を目指す施策を展開します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

<input type="checkbox"/> 衛生環境の維持・保全と保健・医療環境の整備・充実		
<p>1. 衛生環境の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ごみを出さない、減量する」ための啓発活動の実施及びじん芥処理施設の整備 ● 単独浄化槽から合併浄化槽への切換えのための合併処理浄化槽設置補助事業の継続 ● 汚泥処理施設の整備 <p>2. 保健・医療環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 村営診療所の医療スタッフの確保と人材育成 ● 診療施設の充実・整備（医療機器、入院施設等） ● 難病等島外診療科目に対する経費補助制度の継続 ● 緊急医療の充実（本土の病院との画像伝送システム等） 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
ごみ処理啓発活動回数	—	3回
合併浄化槽補助事業活用数	—	5件以上
汚泥処理施設設置数	—	1箇所
島外診療科目に対する経費補助人数	—	3人/年
<input type="checkbox"/> 様々な福祉環境が整い、生活し易く生きがいの持てる環境整備の推進		
<p>1. 高齢者・障害者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保健センターでの福祉サービスの充実 ● 福祉ベット購入・貸出の継続 ● ショートステイサービスの実施検討 ● 高齢住民に対する島外への交通費一部助成制度の継続 ● 児童生徒との交流活動の継続 <p>2. 福祉活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会の組織・体質強化、健全運営の実施 ● 介護従事者の育成、定着化への取り組みの実施（介護従事者の資格取得支援事業） 		
重要業績評価指標 (KPI)		
指標項目	現況 (H27)	評価指標 (H31)
デイサービス利用者数	—	500人/年
介護従事者資格取得者数	—	5人
<input type="checkbox"/> 島の防災力の向上		
<p>1. 防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 危険区域マップの作成・配布、家具転倒防止器具等の配布、緊急地震速報の設置等） ● 防災行政無線整備（新形式無線の各戸設置、有線放送及びデータ放送の実施等） ● 消防力強化事業の実施（消防無線整備、ポンプ車購入等） ● 防災訓練・講習等の開催、防災情報、気象情報の提供 		

重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
防災無線設置数	—	1 式
ポンプ車更新台数	小型ポンプ車 2 台	2 台（更新）
防災訓練開催回数	防災訓練開催回数 1 回/年	1 回/年
□ 健全な心身が育まれる様々な教育環境の充実		
1. 社会教育の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ● 体験学習の実施（島しょ子ども体験塾） ● 体育会等が行う各種社会体育事業に対する支援の継続 ● 青少年健全育成のためのボランティア活動の支援策の検討 ● 海での遊泳可能場所の検討（再掲） 		
重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
子ども体験塾の開催回数	—	1 回/年
□ 自然との共生を目指した豊かな生活環境の充実、エコライフスタイルの実現への取り組み推進		
1. 自然保護施策の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ● 保護動植物持ち出し禁止策の実施（警告版の設置） ● 自然・水源などの保護啓発活動の実施（案内板、警告版の設置） ● 外来生物の駆除の実施 ● 猫害の防止策（猫の里親・不妊去勢事業）の実施 		
2. 環境保全施策の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽エネルギーシステム導入促進補助金交付事業の実施・継続 ● 公共施設のLED化の促進 		
重要業績評価指標（KPI）		
指標項目	現況（H27）	評価指標（H31）
太陽エネルギーシステム導入促進補助金交付件数	—	3 件
案内版、警告版の設置数	—	3 箇所

第4章 総合戦略の推進に向けて

1 計画の周知徹底

本計画は、本村の人口減少抑制と地域の活性化を目指すための取組みを具体的かつ体系的にとりまとめたものであり、計画の実現にあたっては、関係機関のみならず、村全体での積極的な取組みを推進していくことが必要です。

そのため、本村では、本計画を広く村民に周知し、村民の理解と協力のもと、着実な計画の推進を図っていきます。

なお、計画の周知にあたっては、広報紙やホームページへの掲載のみならず、子育て、教育、保健・福祉、観光施設などとの連携や、各種イベント等を通じた広報活動を実施するなど、積極的な周知活動に努めます。

2 推進体制づくり

(1) 庁内推進体制

本計画の推進にあたっては、村総合開発審議会において、単年度ごとのPDCAサイクルを運用し、重要業績評価指標（KPI）に対する時点評価と、必要に応じて施策事業の見直しを検討することとします。

(2) 関係機関との連携

本計画は、まちづくり計画の最上位計画である総合計画の中の重点プロジェクトとして位置づけられるものであり、計画に含まれる分野は多岐にわたっています。

そのため、本計画の推進にあたっては、関係機関との積極的な連携を図ります。

(3) 施策間の横断連携によるシナジー効果の創出

計画の実現に向けては、個別施策の確実な展開を図ることは勿論のこと、施策間の連携による相乗効果の創出が重要となります。

そのため、本計画の推進にあたっては、各担当課間の連携を強化するなど、積極的な事業展開を図ります。

**御蔵島村「地域創生総合戦略」
まち・ひと・しごと創生総合戦略計画書**

平成28年3月

発行／東京都御蔵島村

編集／総務課企画財政係